

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ( 第 回 )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	田原市 23231
地域名 (地域内農業集落名)	泉 ( 石神、伊川津、馬伏、村松、八王子、江比間、宇津江 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	555.07 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	555.07 ha
② 田の面積	108.97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	434.57 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	61.91 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	102.79 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	145.13 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	41.16 ha

(備考)・遊休農地面積62.1ha (うち1号遊休農地62.1ha) ・⑤は田原市内で引き受ける意向のある全ての農地面積の合計 ・75歳以上の農業者の農地面積は推計値

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

本地域の農用地は概ね平坦地にあり、平坦地栽培が有利な施設園芸のキクや大葉、観葉植物の栽培が行われている。農地は、ほ場の利用集積が大規模に行われており、優良農地となっている。  
また、以前から畜産が盛んで、乳用牛や肉用牛が飼育されてきたが、施設園芸に転換する農家も増えつつある。今後は、農地の集積・集約化や農業の近代化を図るため、区画の大規模化や農道、用排水路等を整備していく必要がある。

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・市、県等と連携し、地域で農業を学ぶことができる環境を整え、先端技術や高度な専門知識を有した人材の育成を推進する。
- ・地域内の空き家や農地をあっせんする等、移住に必要な情報をまとめて提供することで、新たな担い手の移住・定住を促進する。
- ・地区名である「泉」をブランド化し、産地としての知名度と農産物の価値の向上を図る。
- ・遊休化したハウスについて、補助金等を活用して再整備し、施設の流動化や担い手への集積を促進、果樹等の新たな高収益作物の栽培を進める。
- ・地域の小学校と連携し、地域の魅力や農業について児童が学ぶ機会を創出することで、将来の担い手確保を図る。
- ・施設園芸については、施設内の温度や湿度、二酸化炭素濃度などを制御する環境制御技術の導入など、栽培技術の近代化・高度化を推進し、付加価値を高めることで経営の改善・安定を図る。
- ・水田や露地野菜は、基盤整備による大区画化により、効率的な営農と優良農地の維持を目指す。
- ・乳用牛、肉用牛などの畜産については、耕畜連携による輸入飼料依存度の軽減や高品質対比の生産技術と耕種農家への安定供給体制の確立等資源循環型畜産を推進するとともに、畜産クラスター事業を活用した収益性向上のための取組を積極的に進める。
- ・農業制度資金の活用や栽培技術の教育、農業経営の支援により、露地、施設の一体経営化を進め、生産性の向上を図る。
- ・担い手への農地の集積・集約化を進めつつ、地域内外から農業を担う者を募り、地域全体で農地を効率的に利用する仕組みの整備を進める。
- ・機械化による農業に対応するため、必要に応じてほ場の再整備や畠地化、団地化を検討する。
- ・規模縮小の意向がある農地を、引き受け耕作する意向がある経営体へ早期にマッチングし、分散する農地の集積・集約化を推進するとともに、後継者不在の農地の継続的な利用に努める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の農用地の利用集積の対象者（農用地の受け手）の状況等に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積の取組を推進する。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	62.3 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	--------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、12箇所、平均11a（令和6年度時点）  
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に営農類型の特性や農業者の意向を踏まえた集積・集約化を進め、遊休化を抑制する。また、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを活用した団地面積の拡大を図る。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

遊休農地や後継者不在の農地について、農地バンクを活用しながら段階的に集積・集約を進める。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、担い手の経営意向と所有者の貸付意向時期に配慮する。

### (3) 基盤整備事業への取組

農地の集団利用や大型機械導入による生産性の高い経営展開が可能となるよう、段階的な整備事業を計画する。【ほ場の大区画化】必要に応じて、地域の営農方針に合致した大きさへ再整備する。また、畠地化の促進及び水田と畠地を分けた団地化を目指す。【農道整備】荷傷み防止のための舗装、大型機械対応のための幅員確保を図る。【用排水路】老朽化施設の再整備、未整備農地への水手当検討、排水不良地の解消を目指す。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

多様な経営体や補助労働が可能な農業従事者を地域内外から募り、担い手と多様な経営体等がともにメリットを享受できるよう連携を図る。就農希望者については営農支援センターを核に、県、市及びJA等と連携し、相談から定着まで切れ目ない育成に取り組む。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業受託・経営受託を活用し、耕起、代かき、田植え、収穫、脱穀及び防除作業等の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①侵入防止柵や檻の設置等、鳥獣被害対策を推進するほか、地域内で捕獲人材の育成に取り組む。
- ②有機質肥料による土づくりの支援や農薬の適正使用など、環境保全型農業の推進により持続性の高い農業生産方式の導入を促進する。また、大区画化できない農地での有機栽培の取組を検討する。
- ③ICTを活用した高度な環境制御技術やスマート農業機器の導入を推進し、農産物の品質向上や作業の省力化を図ると同時に、情報化に対応した農業者の育成に取り組む。
- ④遊休化している水田を畠地化し、高収益作物への転換を推進する。また、海外からの引き合いが強い作物の栽培に取り組み、経営安定を図る。
- ⑤果樹栽培は、省力機械の導入や低樹高仕立ての推進により省力化を徹底する。また、計画的な改植や消費者ニーズに合致した優良品種への転換等により、高品質果樹の安定生産を推進する。
- ⑥遊休農地を活用し、ナタネ等の資源作物の栽培を検討する。
- ⑦農地の多面的機能が十分に発揮できるよう、定期的な道路・水路等の草刈り、浚渫、補修、長寿命化に取り組む。
- ⑧農業用施設の集約を進めるため、老朽化した既存施設の再整備や後継者不在の施設の活用を図る。また、担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、他地域と共同利用できる出荷・調製施設の整備を検討する。
- ⑨飼料作物を地域内の畜産農家に供給する、家畜排せつ由来堆肥を有機農業に取り組む生産者などに供給するなど、耕畜連携による輸入飼料依存度の軽減や高品質堆肥の生産・供給体制の確立を推進する。
- ⑩他産業と比較し遜色ない所得を確保しうるため、戦略を持って生産・販売に取り組む経営体の育成を推進し、女性や若者にとって魅力的な農業経営の実現を支援する。また、農業研修・インターンシップの地域農家による受入や、教育機関と連携した生徒・学生への農業体験などを推進すると共に、多様な人材が農業へ興味関心を持ち、農業が将来の進路の選択肢の一つとなるよう、生産者との交流の場や農業体験の仕組みを整備する。その他、水田の転作ローテーション（転作奨励金の活用）について地域内で検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	235経営体	237.8 ha	0 ha		237.8 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目


## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。